

令和5年度第2回岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会 議事録

令和6年1月18日（木） 10:00～11:30

場所：ピュアリティまきび 3階「橘」

1 開会

○事務局

それでは、定刻の10時となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、岡山市保健管理課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

始めに、本日の委員の出席状況でございますが、本日は小林委員、原口委員からご欠席の連絡をいただいております。また、國富委員もご欠席ですが、岡山県保健医療部健康推進課より佐藤様に代理出席いただいております。協議会の委員定数14名に対しまして、出席委員が11名でございますので、協議会開催に必要な定足数、過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。また、本日の協議会は公開となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、岡山市保健福祉局感染症対策担当局長の宮地よりご挨拶申し上げます。

○宮地局長

おはようございます。岡山市保健福祉局感染症対策担当局長の宮地でございます。本日は寒い中、また、お忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。平素より、岡山市の歯科保健行政につきましては、多大なるご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

今日は、今年度2回目の歯と口腔の健康づくり推進協議会となります。前回10月に、まず第2次計画の素案をお示しし、委員の皆様方から大変貴重なご意見をいただいたところでございます。事務局で、いただいたご意見をもとに、どういうふうな形で修正していくか練ったものを、今日、皆様方にご提示をさせていただくところです。訂正したところ、修正したところ、また、考え方等を説明させていただきまして、成案にしていきたいと考えております。

もちろん大切なのは、計画を作ってそのあと、どういうふうに行うかというところが大事だと思いますので、今日の2回目の協議会につきましては、今後の歯科保健に関しても、皆様方の忌憚のないご意見いただきましたら、大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第、委員名簿、配席図、資料の1として岡山市歯科保健基本計画（第2次）（案）というホッチキス止めの冊子、資料2「素案からの主な変更点について」という1枚ものの資料を席の方にお配りしております。ご確認いただきまして不足がありましたら、教えてください。よろしいでしょうか。

それでは、次第の2、議事に移ります。

ここからの議事進行につきましては、森田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田会長

はい、おはようございます。それでは、次第にそって、議事を進めたいと思います。次第の2番目の議事でございます。今、お話もあったように、第1回の歯と口腔の健康づくり推進協議会の時に、皆様からいただいた意見を基に修正した箇所と、事務局に寄せられたパブリックコメント等について説明してください。お願いします。

○事務局

はい、保健所健康づくり課の河本と申します、座ったままで失礼いたします。

まず前回、第1回の協議会でいただいたご意見を基に、修正したところをご説明したいと思います。資料1、資料2をご覧ください。

言葉の表現についてです。資料1の方では、2ページ目の下半分のイメージ図の左下、「口腔機能の獲得、維持・向上」のところのC「歯科疾患の重症化予防」です。そこでaとbとしまして、「成人・高齢者のむし歯対策、成人・高齢者の歯周病対策」と記載しております。素案の時には「歯数の増加に伴う成人・高齢者のむし歯対策、歯数の増加に伴う成人・高齢者の歯周病対策」としておりましたが、「歯数の増加」という表現が、タイトルを見たのではどういう意味が分かりづらいというご意見を頂戴しました。歯が、だんだん保存されているので、むし歯・歯周病の対策は、引き続き成人・高齢者も大事です、という意味だったのですが、分かりづらかったので「歯数の増加に伴う」という表現を削除し、「成人・高齢者のむし歯対策、成人・高齢者の歯周病対策」とさせていただきます。前回と変更した箇所は、黄色マーカーで示しておりますので、どうぞご確認ください。併せて、本文の21ページ、22ページのタイトルの方も修正しております。

続いて、2ページのイメージ図の右側、「歯科保健医療へのアクセスが困難な人々への対応」という表現をさせていただきます。アクセスというと、障害者の方々が実際に受診するというイメージになり、アクセスという表現が分かりづらいというご意見をいただいたので、国の歯・口の健康づくりプランでも「定期的に歯科検診や歯科医療を受けることが困難な人々への対応」という表現になっておりましたので、表現を揃えました。24ページのタイトルもそのように変更しております。

同じく24ページで、今後の取組案に「発達障害者（児）がスムーズに歯科受診できるよう、受診可能な歯科医療機関の情報を提供する」という表現をしていたのですが、スムーズに受診できるとは具体的にはどういうことなのか、というご意見を頂戴しまして、「歯科治療を受けることが困難な方が受診できる歯科医療機関の情報を提供する」と表現を変更しました。現在、岡山市のホームページから、歯科医師会のホームページにつながるようになっておまして、障害者（児）を受け入れる歯科医療機関のリストが見えるようになっているのですが、今後は、更にどのような情報があれば、医療機関を選ぶ時に参考になるのか、例えば個室があるのか等、現在あるリストをブラッシュアップしていければと考えております。

続いて、目標項目等についてです。16ページをご覧くださいますと、青色の表で示しております「園医等歯科専門職による口腔機能の健全な育成に関する歯科保健教育を実施する園・学校の増加」を目標項目に掲げております。こういった内容が目標項目にふさわしいのか、というご意見をいただきました。今後、園医さんや学校医さんといった歯科の専門職の方がおられますので、歯科保健教育により積極的に取り組んでいただくことで、口腔機能の健全な育成を進めていきたいと考えておりますので、目標項目はそのままにさせていただいております。併せて、17ページに緑色の表で示した参考項目、現在のところは数値が明らかになっていないのですが、今後数値を拾っていったら、目標項目にふさわしければ目標項目に採用していきたいと考えております。

続いて、18ページです。むし歯のない幼児の割合の目標値を98.5%というのは中途半端ではないか、どういうふうに出したのか、というご意見を頂戴しました。国の目標値、県の目標値も95%ですので、その数値に合わせることにいたしました。

それから、22ページです。40歳・45歳で歯周病を有する者の割合を25%にするというのはとてもハードルが高いのではないかと、というご意見についてですが、国の目標値が25%であること、岡山市の第1次計画でも、40歳代で歯周病を有する者の割合は25%の目標値を使っておりましたので、このまま25%の目標値で行かせていただきたいと思います。

続いて、23ページです。口の体操を実施している者の割合の目標値を50歳で50%と掲げておりました。どうやってすすめていくのか、目標値の50%の根拠について、ご意見をいただきました。その目標項目の下の欄、口腔機能が低下していない人の割合が、直近値が50歳で66.6%、80歳で35.7%となっております。言い換えれば、この数字の裏にあたる、100%からこの数値を引いた数字が、口腔機能がすでに低下している人の割合となりますので、口の体操を実施する人の割合は、現在口腔機能が低下している人、50歳で35%、80歳で65%という数字を目標値にして修正いたしました。

続いて、今後の取組案です。ちょっと順不同になりますが、先に25ページの方をご覧くださいませでしょうか。定期的に歯科検診や歯科医療を受けることが困難な人々への対応というなかで、在宅療養者への訪問診療等の充実として、今後の取組案を、在宅療養者に関

わるケアマネージャーやヘルパーに対して、歯科訪問診療に関する研修や情報提供を行い、在宅療養者の適切な口腔ケアや歯科診療につなげる、と書いております。そこに対して、ケアマネさんやヘルパーさんの事業所というのは小規模なところが多く、そこにアプローチするのはなかなか難しいのではないかと、通所の介護事業所であれば、市内でも多く、組織としても大きいので、そういうところなら何かできるのではないかとという積極的なご意見を頂戴しましたので、そのご意見を23ページの方の「口腔機能の悪化への対応、成人・高齢者の口腔機能の維持・向上」というところで、黄色にしてお示ししております「通所介護事業所等の職員に対し、口の体操や食事の形態等、口腔機能の維持の重要性に関する情報提供を行う」ということで取組案を書かせていただきました。

戻りまして、25ページの方では、在宅療養者に関わる専門職の集まりが、市役所内部でも企画するものがありますので、そういったところに歯科専門職も積極的に参加するよう、私どもとして関係機関に働きかけていきたいということで、取組案を追加させていただきました。

それから、3ページ目に「SDGsとの関係性」を追加いたしました。これは平成27年の国連サミットで採択されたのは皆さまご存じのとおりだと思いますが、平成30年に岡山市の方では、SDGsの未来都市に選定されて、「誰一人取り残さない」という合言葉のもとに、岡山市の方でも推進本部を設置して、目標の達成に取り組んでおりますので、歯科保健基本計画の方でも「SDGsとの関係性」を確認し、「誰一人取り残さない」という姿勢を表明するために、こちらを追加しております。

また、余白のところにコラムを追加し、全体の文字については前回まで丸ゴシック体で本文を書いていたのですが、読みづらいというご意見を頂戴しまして、ユニバーサルデザインのフォントを採用しました。それから、「口の体操」がどんなものですかというご意見もいただきました。目次のところをご覧くださいますとお分かりになるとおり、本日、委員の皆さまに印刷してお配りしているのは第3章までなのですが、第4章は資料編としまして、口の体操であったりとか、むし歯予防であったりとか、そういった資料も付けたいと考えております。前回の協議会でいただいたご意見を基に修正した点についての説明をいたしました。

また、パブリックコメントを昨年12月1日から1月5日までの間で、ホームページ、案を区役所や支所、公民館等に置き、意見を募集しましたが、歯科保健基本計画に関しては、パブリックコメントは寄せられませんでした。関連した計画である「健康市民おかやま21（第3次）」の方では、「歯・口腔」という項目に関して、ご意見を頂戴しました。「歯のことをしっかり書いていただきたい。予防的な意味づけで、歯科検診を受診していけば、歯はもっと保存されるのではないのでしょうか」といった内容でした。「歯というのは、悪くなってから大事なんだな、と気づきやすいので、そうならないように、検診を増やしていただいたらいいと思います。」というご意見でした。実際には、皆さまにお配りしている資料1の30ページ、31ページに目標項目の一覧があるのですが、その右側の欄に「21指

標」と書いています「過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加」、「歯周炎を有する者の割合の減少」、「口腔機能が低下していない人の割合の増加」の3つを、「健康市民おかやま21（第3次）」の方にも取り上げております。ですので、「過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加」を目標に掲げ、取り組んでまいります、とお答えしていこうと思っております。

前回から変更した点、頂戴したパブリックコメントに対する回答についての説明は、以上になります。

○森田会長

はい、ありがとうございました。一気に説明してもらいましたが、修正点に関して、また新たに何か疑問点等ございますでしょうか。

○竹谷委員

岡山県自閉症協会の竹谷です。言葉の表現とかにつきまして、早速訂正していただいております。非常に細かくて恐縮なんですけれども、2ページ目の「定期的に歯科検診や歯科医療を受けることが困難な人々への対応」という言葉に変えていただいたのは、特に問題ないのですが、その下の図のところに、黄色いマーカーで、直していただいているすぐ下にはaとかbとかで、障害者（児）や要介護者っていう言葉がありますので、それはその図を見たときに、そういった方々のことを示しているのかなっていうのは一目でわかるんですけれども、もし上の（2）の文章だけが出てきた場合に、「定期的に歯科検診や歯科医療を受けることが困難な人々への対応」という言葉を読んだときに、障害者（児）や要介護者っていうことを示していることは、なかなかイメージしにくいんじゃないかなという気がしました。

前回の第1次計画の時には、重点項目として、障害者（児）や要介護者っていうところを重点項目としてターゲットとしていくと書いていただいて、大変ありがたかった。今、（2）のところの言葉だけが、もしどこかに出て行ったときに、はたしてこの人たち、「困難な人々」っていうのは、どういう人たちなのかなというふうに、思うんじゃないかなと思っています。できたら、その障害者（児）や要介護者といった、みたいな言葉を入れていただいたら、我々障害者の側からすると、市はそういうところに目を向けてくださっているんだなというふうに、もっと思うんじゃないかなと思ったんですが。

○事務局

ありがとうございます。文章だけがある場合には、注釈、あるいは括弧書きというところを検討していきたいと思っております。

○森田会長

はい、ありがとうございます。文章のところを、ちょっと説明を加えるとか、そういったところをお願いしたいと思います。他にございますか？

じゃあ、皆さん考えられている間に、僕から。目次で、数字とアラビア数字が統一されていないように思うんですが。

○事務局

はい、配慮に欠けておりました。修正いたします。

○森田会長

はい、では統一していただけたらと思います。

それから、今、竹谷委員の言われたところの文章なんですが、「けんしん」の漢字は合ってますか？「木へん」の検診、健康の「健」の健診は、考えられていますか？どうなんでしょう。わざと「木へん」の検診を使っていらっしゃる？

○事務局

はい、国の文書は「木へん」の検診という言葉で、「歯科検診」と統一されております。

○森田会長

はい、国はそうですね。

○事務局

その後に、括弧書きで「健康診査及び健康診断を含む」というふうに書かれているので、歯科検診というときは、国の表現にならって、「木へん」の「検診」としております。

○森田会長

そうですね。健康診査や健康診断の意味が含まれているのであれば、それをどこかへ括弧書きでも入れてもいいのかな、と思います。

○事務局

はい、国の歯・口腔の健康づくりプランでも、今申しましたように、歯科検診（健康診査および健康診断を含む。）と書いてあるので、そのような表現にしたいと思います。

○森田会長

はい。じゃあ、もう1個ぐらい。

SDGsが2030年、これが終わるのが令和17年。その途中で、SDGsなんか、もうやめちゃうということはないんですよね？この基本計画の期間の途中で、SDGsのゴ

ールが来ちゃう。それはそれでいいのですか。

○事務局

今回、SDGsを入れさせていただいたのは、河本から説明させていただいたとおりですが、岡山市の方もSDGsの推進都市ということでやっているんですけども、市の方向としまして、市で作っている数多ある、いろんな計画があるんですけども、そういった中にやはり岡山市としてSDGsを推進しているというところで、該当する番号であったりだとか、SDGsとの関連性については、必ず入れていこうという市の方針に基づいて入れさせていただいております。長い計画もあれば、短い計画もあるので、確かにこの歯科の計画については、年数が途中で切れてしまう形になるんですけども、現段階としましては、歯科の計画については、SDGsのこれらの項目が関連するという説明になるかなとは思いますが。

○森田会長

はい。ありがとうございました。

あと、歯周病か歯周炎か統一してください。どちらかに統一された方がいい。正確には歯周病です。

○事務局

歯周病の中に、歯肉炎と歯周炎がありますよね。

○森田会長

はい、そうです。

○事務局

歯周炎のときには、歯周炎と記載しています。

○森田会長

はい、間違えていなかったら、それでいいです。

はい、他に。どうぞ。

○竹谷委員

24ページのところの、今後の取組案というところなんですけれども、前のときには、発達障害者（児）がスムーズに、と発達障害者のことを書いていただいて、ありがたいなと思ったんですけども、それが消えてしまっているのは、自閉症協会としたらちょっと残念だなと思うところもあるんですけども。それとは別にですね。

歯科治療を受けることが困難な方が受診できる歯科医療の情報を提供するという、取組案のところで、先ほど河本先生がおっしゃったその岡山市の歯科医師会のホームページに、そういう障害者の、取組をするというリンクがあるっていうか、そこに書いてありますよね。そういう情報が載っているんですけども、今回改めて、岡山市の歯科医師会のホームページを見たり、あと岡山医療情報ネットを見たりしたんですけども、市の歯科医師会のホームページには、障害者の歯科治療を受け入れますよという歯科医療機関の一覧が、載っていました。そういうところをもっと詳しく、情報提供をいただけるということなんだと思うんです。非常に、例えば悪いんですけども、いろいろご飯を食べに行くのに、どこのお店にしようかっていうふうに検索したときに、岡山駅の近くで検索したらいっぱいお店が出てきて、実際にお店を決めるときには、カウンター席なのか、テーブル席があるのか、座敷なのか、あるいはカードで払えるのかとか、もっと詳しく見ていくと、そのメニューを見て、お店に行こうかなというふうに、私の場合は決めたりするので、そういったようなきめ細かい医療機関の情報を、ぜひ進めていただけたら、本当にありがたいなと思いました。

そういうところと、ちょっと、相反するものかもわからないですけども、目標項目の評価が、岡山医療情報ネットのこの項目で評価するっていうことが書いてあるんですけども、その辺が、リンクするのかなあと。この数字で、歯科医療機関の情報提供がずっと進んだっていうふうに、今後、取組を進めていく中で、この数値をもって、そのことが評価できるのかな、どうかと、ちょっと思ったりしました。

○横山副会長

竹谷先生ありがとうございます。

まず、情報の件なんですけれども、私たちが出している障害者を受け入れることが可能な医療機関の情報というのは、障害者歯科研修を受講している歯科医院のリストということで、ホームページに載せています。前回の会議でも申しましたが、必ずそのリストに載っている医院だけが受入可能という意味ではございませんが、私たち歯科医師会が定める研修を受講している医院リストということで、掲載させていただいております。

ご指摘いただいたホームページの件は、御もつともございまして、実は、1～2年前に、ホームページ上のシステムトラブルがございまして、その前は地図が出るようになっていたんですけども、エラーが生じてしまって、そのままになっている。今、おそらく住所だけが出ている状態なんだと思うんです。今、先生がおっしゃられたように、細かい情報等が、市民の方の参考になるようなホームページに、作り変えようとしているんですけど、後手になってしまっていますけど、必ず、そのように作り変えていきますので、よろしく願いいたします。

○事務局

目標項目には、おかやま医療情報ネットに載っている医療機関数を載せているのですが、

これは県の医療推進課の担当で、定期的にブラッシュアップされているもので、数字がちゃんと拾えるものを載せています。研修とかをしていただいて、歯科医師会の方でも対応していただきつつ、県のホームページの方にも各医療機関の先生方が登録をしていただけるのではないかなと思ひまして、間にいくつかステップがあるんですけども、定期的に確実に数字が取れるところで、おかやま医療情報ネットの医療機関数ということで、目標項目には取り上げさせていただいています。

○竹谷委員

医療情報ネット、県の方がされてるところなんで、県に言わないといけないのかもわからないんですけど、身体の軽度、中等度、重度の方を受け入れられるのかどうかとか、知的の軽度、中等度、重度の方を受け入れられるのか、精神のという、3つの手帳の区分に基づいて、そうなっているんだと思うんですけど。

残念ながら、自閉症といった発達障害のカテゴリーというか、手帳がないので、そのところは何かないのかなと思うんですけど。県の方に言わなきゃいけないのかもわからないんですけど、発達障害についても、そういうところを充実して欲しいなという思いが、読みながらあったんですけど、それはちょっと余談になるのかもわからないんですけど。

障害者（児）、要介護者っていうところを考えると、知的というだけではなくて、身体とか、精神とかっていう方にも、歯科に受診することが困難な方もいらっしゃると思うので、おかやま医療情報ネットのこの数字を拾うのであれば、知的に限らず、身体とか精神というようなところを、拾ってもいいのかなという気はしました。以上です。

○事務局

ありがとうございます。検討したいと思います。

○森田会長

あの数字の、目標値も若干変更というのですか、それも含めて、お気づきの点はございませんでしょうか。よろしいですか。

今日の会議で、微調整が終わったら、これが冊子になるんですか。

○事務局

はい。今後、微調整をかけまして、そのあと冊子にします。

○森田会長

今日が最後ですね。

○事務局

はい。公にご意見を頂戴するのは、今日が最後です。

○森田会長

ということなので、いかがでしょうか。どうぞ。

○綾塚委員

失礼します。前回、出席していなかったんですけど、冊子を見させていただいて、13ページの上から3行目の「レセプト」という項目なんですけど、これは皆さんわかりやすいのかなと思ひまして。自分がわからなかったので検索しましたら、医療機関が、健康保険組合に提出する月ごとの診療報酬明細書っていうことが出て、ちょっと専門用語なのかな、と読んでいて思ひました。下の表にもその表現がでてくるかなと思ひます。

19ページのカラフルな棒グラフなんですけど、上の項目は「むし歯を経験した」と書かれていて、下の年次推移のところは、「う歯を持つ者」ってなっているのですが、この違いがわかればな、と感じました。

それから23ページに下にお口の表現がされているところ、これはたぶん口の体操を示しているのではないかと思ひのですが、下に「あ」とか「い」とか表現がつくと、こういう体操だなというのが、よりわかりやすいかなと思ひました。

○森田会長

しっかり見ていただき、ありがとうございました。事務局対応、いかがでしょうか。

○事務局

はい。ありがとうございます。文言の注釈等は、考えたいと思ひます。

○森田会長

「あいうべ」とかね、入れた方がいいと思ひます。

レセプトは、確かにわからないと思ひます。理解しづらいと思ひます。

「う歯」という言葉は、歯科疾患実態調査、国の調査で、そう書いているだけですな。

○事務局

はい、そうなんです。国の歯科疾患実態調査のグラフをそのまま載せているので。

○森田会長

読まれた方が、表のタイトルが違ふことで勘違いしないように、文言のところでは修正していただけたらいいんじゃないかな。

○事務局

はい。ありがとうございます。

○森田会長

はい。お願いします。他に。どうぞ。

○佐藤主任

岡山県健康推進課です。修正ということではないんですけども、先週ちょうど県の歯科保健推進計画の協議会も開催されましたので、県の方でのパブリックコメント等の紹介だけさせていただけたらと思います。

県の方でパブリックコメントを募集しました。県の歯科保健推進計画とあわせて、健康おかやま21など健康に関する計画も一緒に策定中です。その中で、意見をいただいたのが、ダントツでフッ化物洗口の学齢期での実施、それも学校でのということで、ご意見をたくさんいただいたところではあるんですが、県としては、皆さんのご理解をいただきながら、推進していく予定としております。

協議会の中で、岡山市さんが今回の計画から、個人での実施ということがあるんですが、子どもたちの健康のためにフッ化物洗口が大切だとみなさまの理解が深まることが重要ではないかとご意見をいただいております。岡山市の方では個人の、ということですが、岡山市と県が一緒になって、フッ化物というものが歯にとって重要であるということを普及していきたいと思っております。

成人期の歯科健診について、協議会の中でご意見をいただいております。特に20代、30代といった、学校の健診が終了した後の歯科検診に具体的に対応する必要があるのではないかとご意見をいただいております。岡山市さんと一緒に協力して対応していきたいと考えております。

在宅の障害者のところで、計画とは全く関係ないんですけども、専門職の知識の普及ということがあるかと思えます。県の方でも在宅療養者や医療的ケア児に関する研修会を歯科の専門職に限らず、関係している学校の先生や保育園の先生を対象に、先日、嚥下障害のある方向けの実習の専門職の研修会を実施したところです。歯科の先生にも来ていただいて、非常に充実した内容の研修会であったと思っておりますので、こういったところから、支援者という人に、障害のある方への対応について、いつでも相談できるような体制づくりというのは、非常に重要なと感じたところです。

○森田会長

はい、ありがとうございました。

情報提供というか、整合性は取れたほうがいいと思います。今後の話だと思います。

いかがでしょうか。

では、ほぼこの形で、今の議論をまとめて、修正して、次のステップに行っていきたいと思えます。

それでは、せっかく皆さん来ていただいているので、約3分で、これについての意見でもいいですし、今後の取組としてどんなことをお考えなのかとか、課題があるのかということをごフィールドの方から、ご報告を3分ぐらいでやっていただけたらと思えます。では、久本さんから、お願いします。

○久本委員

お世話になっております。岡山県歯科衛生士会です。

岡山県歯科衛生士会といたしましては、現在、岡山市さんからご依頼いただいているインセンティブ事業というのは、前回のとき、ちょっとお話をさせていただいたと思うんですが、この事業に関しては今も継続中なんですが、これは、私たち歯科衛生士が、在宅の方にいらっしゃる方で、ホームヘルパーさんにお越しいただいて、やっていただいている方に対して、衛生士が、直接お口の中を見るのではなく、ヘルパーさんにこういうところを見てやってくださいという形で、アドバイスをするという事業が始まっております。そちらの方は継続して続いておまして、次年度はこちらのホームヘルパーさんに合わせて、ケアマネージャーさんの同行訪問というのも決定しております。

それに合わせまして、引き続き事業を通して、市民の口腔の健康に関わっていきたいというふうに考えておまして、そちらの方でちょっと考えているのは、ターゲットを絞って衛生教育ができるとその年齢でしっかり教育ができるのでは、とそうように考えております。

例えば、会としてはどのような年齢に対しても対応できる人材の育成と、媒体の作成は、今後も続けていくということを考えております。

私たち歯科というのは、口腔内を見なければ、はっきりしたことは申し上げられません。ですので、やはり検診というのはすごく大事になってくると思っておりますので、まずその検診にご自分が進んでいけるようなそういう体制を作っていく。やはり自分の口の中に気づいてもらえる環境を作るってことが大事だと思っております。

先ほど話しましたインセンティブ事業の方に、私たちが同行するときに質問票というものを作成しております。その質問票の中というのが、とても簡単なものになっておまして、私たちが見るものではなく、ヘルパーさんが見るものになります。例えば、急激な体重の変化があったかとか、食べづらいものがあるだとか、あと自分の歯やあごでしっかり噛めますかとか、そういう簡単なものになっております。ヘルパーさんがお忙しい中で、手を煩わせないで質問できるような項目になっております。こういう質問に答えていただいて、そこで、それはもしかしたら、口腔内の方に問題があるかもしれないですよっていう気づきのための質問票でございます。

こういうものを各年代に、提供する質問項目をちょっと変えて、それを皆様に周知していく、そして自分の口の中のことに興味を持っていただく、関心を持っていただく、その一歩

になれたらいいのではないかとこのことを思っております。

リーフレット等を作成していただいて、ちょっとお金がかかるんですけども、そちらの方を、いろんなどこに配っていただく。例えば、医師会であったりとか薬剤師会の方にご協力いただきまして、置いていただく。全身の検診の方に関しましては、皆様受けられているのにも関わらず、歯科の検診はなかなか進まないってところがありますので、健診を受けられる医療機関、健診センター等にそういったリーフレットもあり、見ていただいて、そこに自分が気づいたところで、歯科の受診がすぐしやすいように、例えば2次元バーコードをちょっとつけておくとか、その医療機関の方に飛んでいくような形にしていっていいのではないかとこのような意見が、当会の方から出ております。以上でございます。

○竹谷委員

岡山県自閉症協会の竹谷です。

前回の岡山市の基本計画の中の2つある重点項目の一つとして、障害者のことを入れていただいてありがたく思っていたところですが、次の計画についても、基本的な方針という2つの中の一つに、そういったものを明文化していただいて、大変ありがたく思っています。

先ほどからお話がある情報提供というところも、一遍には難しいこともわからないですけれども、1つ1つでもそういう細かな情報を提供いただくようなことが積み重なっていけば、そういった方々が、そういうものを参考にして、歯科受診が少しでもスムーズに行くのではないかなと思いますので、ぜひ、大変なことかもわからないですけども、一步一步、前に進んでいっていただけたらありがたいなと思います。以上です。

○大月委員

はい。失礼いたします。岡山県通所介護事業所協議会の大月と申します。

前回の会議の時にお願いした点、23ページの割合のところであったりとか、通所介護事業所の職員に対してというところにご対応いただきまして、ありがとうございました。

私たちは、通所介護という立場で申し上げますと、介護保険が、来年の春、診療報酬と介護報酬と障害とトリプル改定がありますが、その中で、前回の改定から、リハビリテーションと口腔と栄養ということで、Q&A ができています。通所介護の中でも口腔機能の予算等もあります。そういうところで、重要性というのはすごく理解できるところで、我々としてもやらなきゃいけないところというふうに認識しています。

こういった機会を設けていただいて、こういった文言を追加されることで、利用者の方々に提供できる事業者さんが一つでも増えていけば、方針も合致しているんじゃないかなというふうに思っています。しっかり、私たちの職域団体を使っていれば、もっともつといい形に近づけるんじゃないかな、と感じました。以上です。

○佐藤主任

はい。県健康推進課です。

先ほど、成人期の歯科検診が、なかなか若い世代が低いという実態がございますので、本日、岡山商工会議所様も出席されているようですので、どこに、どうアプローチ、健康教育というのをしていけばいいのかということをお伺いできれば、非常に、県としても活かしていけるかなと思っております。以上です。

○根木委員

愛育委員の根木です。

私たちは、住民っていうか、町内の人たちと身近に接することが多いです。障害を持って居るお母さんたちが、歯医者に行くのを怖がっているっていう話は、よく聞きますが、あるお母さんが、怖がらないように1か月に1回、先生はやさしいんだとか、痛くないんだっていうふうな、そんな努力しているっていう話を聞いたりすると、やっぱり身近に、そういう先生がいるっていうことがすごい大切なんだなと、今日の話聞いて、思いました。

私たち愛育委員としては、本当に身近に、中学校区で健康21の中で、歯の話をするっていうのがとっても多くて、それに関しては、口の体操とかフレイルっていうことが日常に機会があります。大きく愛育委員っていうところではそうなんですけど、実は前も言いましたように、私たちの中学校区では、むし歯罹患率が、岡山市1位で、活動ができなかったコロナの時期に、大きな健康まつりとかアピールすることが、みんなにもちゃんとすることが本当にできにくくあった時期があります。この3年間を、口について考えようということで、歯医者さんと呼んで、いっぱい勉強して、それをみんなにアピールするにはどうしたらいいかっていうところで、これ、私たちだけなんですけど、実は、今日、私たちが作った紙芝居を持ってこさせていただきました。この紙芝居、全国の健やか親子21で優秀賞をいただき、これは保健師さんが、絵をかいてくれて、文章は私たちが作った紙芝居なんです。

今は、この紙芝居を持って、保育園、おやこクラブ、子育てひろばなどに行って、保健師さんと一緒に、子どもたちを静かにさせて、興味を持ってもらうために、こういうのを作らせていただきました。手づくりです。発信することができなかったときに、これができて、その後これを持って、いろんなところに行けるっていうのは、この後、パペットとか、保健師さんがパペットをもって、歯磨きの仕方とかを教えてくれるのを、今、少しずつオフアールいただいで、やっています。以上です。

○森田会長

もっと宣伝を打ったりね。僕が知らない、誰も知らないの、ちょっと。

○根木委員

読んでもいい？では、ちょっとやりたいと思います。最初の1ページだけ。

「あたし、山南幼稚園のかずちゃん。ご飯よりもおやつやジュースが大好きで、幼稚園か

ら帰るとずーっと食べているの。いいでしょう？」

こんな感じですけど。3分もかからない。10ページぐらいだけど、最後にお母さんが、こういうふうに、磨いたらいいな、っていうのがあったりするんです。それを、こういう感じ。3組とか4組とかしか来られないんですけど、もう話が聞けてよかったわって言うので、それは私たちとしてはとても嬉しい。以上でした。

○森田会長

ありがとうございます。

(拍手)

歯科医師や歯科衛生士がするより、絶対、効果があると思う。では、坂本委員。

○坂本委員

岡山市栄養改善協議会の坂本です。よろしくお願いします。

歯と口腔については、栄養委員は、口からいちばんに食物が入ってくるわけですから、前からずっと意識高く持って活動してきました。そういう活動の中、ずっとしてきたんですが、ここで6年度で、第2次になります。ということ私たちは、ずっとしてきたことを、第2次で、もっと高く、意識を持って活動しなければいけないなと思っております。

私達の活動の中で、歯についての活動は、ゼロからの食育推進事業、離乳食のときの講習会であったり、高齢者の口腔機能が低下する中で、フレイル予防ということで活動しております。本当に高齢者が多い私たちの活動ですけど、若い人にもということで、今まで頑張ってきました。フレイル予防は、若いお母さんから、認知してもらっておかなきゃいけないことだと思って、若い人のおやこクラブとか若いお母さんの料理教室とかというときに、簡単ですけど説明をして回っております。本当に幅広く周知したいなと思って、いろいろ、細かいところまで活動しております。たとえ人数が少なくても、周知をしていただくようにしております。

これからは、本当に歯と口腔っていうのは大切なことなんで、私たち栄養委員も一段高く意識をもって活動しなければいけないなと思っております。

いろいろな活動の中で、私たちは本当に幅広く、地域との関係を持っておりますので、頑張っこれからしたいと思えます。第2次、健康市民おかやま21で、口腔機能の重要性を、これから市内88学区、栄養委員全員で頑張っていきます。よろしくお願いいたします。頑張ります。

○難波委員

おやこクラブの難波です。ちょっと難しいことは言えないんですけど、おやこクラブでは、実際いろんな子どもさんにお会いしたり、お母さんにお会いしたりします。岡大歯学部の方から医師や生徒さんに来ていただく機会があって、むし歯についてお話をさせてもらったり、

会を開くことがあるのですが、している地区があったり、していない地区があったり、様々で、規模も大きかったり、小さかったりするので、人数集まらなかったり、やらなかったりというのがあるんですけど、そこは大事なので、そのままにせず、どの地区の方にもやっていただくようにしたいなと思っています。

愛育委員さんと栄養委員さんも歯に関係することをされているって、こちらの会議で知ったので、地区の愛育さんや栄養さんとお話することも多いので、一緒に会をやったり、お医者さんや歯科衛生士さんは、うちの子どもたちも怖いイメージで、すごく優しく接していただくけど、歯医者には行かないって言われちゃうし、歯ブラシをすると、必ずいやな顔はするんですよ。そういうのを、お母さん、おばあちゃんに教えていただきたい。若い生徒さんにも紙芝居で、むし歯について、お話していただく機会を、無くさないようにしていきたいなと思います。

○森田会長

はい、ありがとうございます。横の繋がりも大事ですから、よろしくお願いします。

はい。綾塚委員、お願いします。

○綾塚委員

岡山市国公立園長会の綾塚です。

私は、保育園の方に勤めておりまして、歯科検診が年に1回あります。園によって、様々で、検診だけで終わる園もありますし、また別の日に歯磨きの指導に来てくださる園もあつたりして、統一できておらず、様々な様子ではあります。

6月はムシ歯予防デーということで、いちばんの強化月間なので、その頃に来ていただいて、それから啓蒙しながら歯磨きの大切さを伝えるようにしています。

なかなかコロナから歯磨きは園ではしないことになっていて、コロナが明けて歯磨きは園ではしないんですかという意見もあつたりするんですが、子どもがするのは十分できないこと、やっぱり、仕上げ磨きがとても大事よということ、しっかり啓蒙させていただくようにはさせていただいています。

こういう会に来させていただいて、お話が聞けて良かったなと思います。

先程の紙芝居、とてもいいなと思ひまして、近くだったら、来ていただきたいと思ったんですけど、やはり保護者に直接そういうのを見て頂いたらいいんだらうなあとと思うのが、なかなかそういう機会が少ないのが残念なので、書面的なもので、できないかなと思っています。今日は、ありがとうございます。

○安東委員

はい、失礼いたします。岡山市小学校長会の安東です。

学校でも健康とか衛生とかは、とても大切だと考えています。歯、口腔の大切さ、例えば

歯磨きであったりとか、指導にはこれからも引き続き学校でも大切に取り組んでまいりたいと思います。

それから、市から情報提供などもあるようでしたら、市教委のコンセンサスは得ていただく必要があるかと思いますが、配布等、積極的に行ってまいりたいと思いますので、こういうふうな意識を啓発したいということでありましたら、資料等ご提供いただきましたら、行ってまいりたいと思います。それから、可能であればというか、実情によって違ったりしますが、学校医の先生との連携した事業とか指導なども、各学区地区の状況に応じて取り組んで参りたいと思いますので、お力をお借りしたいと思います。

今回の基本計画ですが、先ほど、口の体操のページの話がありましたが、資料的価値のある、これを見ることによって知る方もあるのであれば、先ほどの23ページに参考資料85ページ参照とか、85ページに具体的な方法とか解説があるということをつけておくとよいと思います。よろしくお願いいたします。

○稲岡委員

失礼いたします。岡山商工会議所、稲岡と申します。よろしくお願いいたします。

私の考えにはなってしまうんですが、今まで、成人期、働く方々の歯科検診の受診率、事業所が、会社で歯科検診をするというのは、とても少ないと思います。ただ、個人の方の歯科検診の受診率というのは上がっているということですので、企業を通して、企業に理解していただいて、その取組を個人に理解していただけるようなアプローチが必要なのかなというふうに思います。

幾つかちょっと考えてみたんですけども、実際できるかどうかわからないんですが、例えば商工会議所とか、協会けんぽを通してですと、広報誌みたいなものがございますので、そういうところで周知をしていくということがあるのかなと思います。

あと、チラシとか広報誌の中に、文書で入るだけでは、なかなか、自分ごととしてとらえていただけないということもありますので、例えば、商工会議所ですと、女性会とか青年部とかっていう形で、例会のあるような部がありますので、そういうところで、その例会等で担当の方がご説明いただくとか、講演をしていただくと、各企業の社長さんとかそれに値するような方々が集まられていますので、興味を持っていただけるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、ライオンズクラブとかロータリークラブなんかも、ちょっとできるかどうかかわかんないんですけども、卓話という形でお話いただくとそういう機会が、設けられるのかなと思います。

それと、岡山市ですと、法人会がありますので、そういう企業が集まる、商工会議所と、割とメンバーが似た感じなんですけれども、岡山西法人会とか東法人会っていうようなところを通して、何か広報活動っていうのはできるかなと思いました。

最後に、いちばん、興味を引くところであろうと思ったのは、健康経営優良法人の認定企

業、岡山県は、中四国九州の中で、断トツ1位の数、中小規模法人の数で、優良企業を取っているが、県内ですと今466、中小企業の方で、大規模法人でも27の企業が認定を取られています。やっぱり認定を取るには、企業の従業員の方たちに、ヘルスリテラシー向上だったりとか、健康教育っていうのをやっていかないといけないというような条件もございまして、そういう部分で何かアプローチができるんじゃないかなと思いました。以上です。

○森田会長

はい。いろいろアイデアありがとうございました。ホワイト500というのは？

○稲岡委員

ホワイト500は、大規模の方で。中小規模は、500以内がブライトで、ただ認定となると、多分、400企業ぐらい。認定の中の、トップ500が、ブライト500とか、ホワイト500。

○森田会長

ありがとうございます。

○横山副会長

私の方からは何点か。

まず、皆さん、歯の健康のことに、様々な立場の方が、行政の方も含めて、こんなにいろんな意見を出してくださって、参考になるご意見ばかりで、こういう会は本当にありがたく思います。本当にありがとうございます。また、今後ともよろしく願いいたします。

この会に限らず、何か、こういうのどうかとか、こういうのを歯に関してしてもらいたいのだけとか、何かございましたら、岡山市歯科医師会の方や私に、気軽に使っていただけましたらと思います。よろしく願いいたします。

あと、検診事業というのは、私たちも、ちょっと飽和してるのかなって思ってた面があります。ただ、前回と今日とこの2回の会だけでも、これだけ皆さんの立場から、いろんな立場の方々からのご意見をお聞きすると、私たちが思っている以上に、まだまだ足りないなという認識を持ちましたので、これも今後もいろいろ考えていかないといけないなということ強く思いました。また、これもご意見、直接いただけましたらと思います。

今回の保健計画では、私たちの会がリーフレットを担当させていただくようになると思うんですけども、学校の、特に低年齢の、おとなの歯が生え始める、小学校1年生前後のお子様方、保護者の方々に響くような内容になるかと思うんですけども。むし歯は減ったと言いますが、やっぱりまだ多い。健診を行うと目の近視と同等に、もうトップスリーには必ずむし歯、う歯っていうのが入ってきますので、その予防をいかにするか、その年齢までにするかっていうのが、このSDGsにも繋がってくると思います。先ほどの紙芝居

もとっても素敵で一番大事なところですよ。風邪を予防するのに、うがいと手洗いでではなく、栄養であったりとか、予防のワクチンであったりとかってというのが絡んでくるのと同じように、むし歯でもやっぱり必ずフッ素ってというのが絡んでくるので。歯ブラシ一辺倒では、なかなか、それプラスアルファというのが大事になってきます。その安全性であったり有用性を有意義に伝えられるように、ぜひしたいなというふうに、考えています。ただ作るだけでなく、必ずその年代の方々、保護者の方々、それ、それ以外の方々にもひびく内容に、必ずしたいと思いますので、ぜひご期待ください。

本当はお話したいこともたくさんあるんですけども、障害者の方々、要介護の方々への歯科治療っていうのが、今回の基本計画でも大事な、キーワードの1つになってくると思うんですけども、私たちも今までも会としても、取り組んできて、まずは自分たちの知識を上げることと、それに伴う対応を含めた実技を学ぶということ、今までもしてきましたけども、これからも、継続するのはもちろんなんですけれども、それプラス、やはり実際にそれが稼働できる歯科医院を、増やすということと、実際それを私たちも、もう一歩二歩踏み込んで行く必要が、あると強く感じています。ですので、これも、私たち会の力だけではなくなかなかできないことがありますので、また、行政の方もそうですし、皆さん、いろんな立場の方、今日お集まりのいろんな立場の方々から、ぜひ、引き続き声を挙げていただけましたら、それは必ず、力になって、実現に向けて、私たちの力にもなっていきますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

今日は、ありがとうございます。

あと、森田会長の進行は、もう本当に前回も、今日も素晴らしい。勉強させていただきませう。

○森田会長

多岐にわたる意見ありがとうございました。いずれにしても、いろんなバックグラウンドの方々、その場所で、できることをやっていただいて、また、このように定期的に意見交換して、また前に進むことが大事なんじゃないかなと、思います。ぜひ、こういう機会をですね、年に何回かもってもらおうと、大変有意義なんじゃないかなと聞きながら思っていました。

あとはこの冊子についてはもちろん、これはもう事務局マターになりますけど、読み手の立場、読み手にわかることが大事。作り手がわかっただけではダメなんで。読み手にわかるような書きぶりとか、今、安東委員からも言われましたけれども、資料との対峙ができるのかそういう部分を工夫しながら、いいものにしていただけたらと思います。よろしく願いします。

これはちなみにホームページからダウンロードとか何かオープンになるんですか、将来。

○事務局

はい。これができたら、オープンになります。

○森田会長

要するに、作っただけでは駄目なんで、みんなに読んでもらわないといけないので、そこら辺をぜひ、工夫してやっていただけたらと思います。

○事務局

このあと、ご案内しようかなと思っていたんですが、冊子体にしましたら、皆さん方のところはもちろんですが、保育所、幼稚園、小学校、中学校、市内の学校、あるいは、高齢者の施設には配布しようと思っております。また、今日もご紹介いただきました企業の方ですね、どのようなところに配付をすればよいか。資料も入れますので、資料を読んでいただけたら参考になるものにしていきたいので、配布先につきましても教えて頂けたらと思います。

○森田会長

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、今日の議事についてはこれで終了しました。委員の皆様方におかれましては、円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。事務局、よろしく願いいたします。

○事務局

森田会長、ありがとうございました。

本日の議事はすべて終了いたしました。全体を通じて何かご意見等、ございますでしょうか。

それでは閉会にあたりまして、岡山市保健所長松岡よりご挨拶申し上げます。

○松岡所長

今日は、活発なご意見、多数ありがとうございました。

冒頭、局長の挨拶の中にもありましたが、今年、たくさんの計画を立てているところです。行政が関わる計画は、おおざっぱに言いますと2種類ありまして、行政計画といわれる、行政がこれをどうしますという計画、例えば介護保険事業計画、障害福祉計画は、これから3年間、6年間でこれだけの量の事業をしますっていうふうなことを、これでよろしいでしょうかっていう計画と、今日何回か委員さまからも言及のありました健康市民おかやま21であるとか、それから言及がなかったですけど食育計画を作ったりしているんですけど、そういう計画やこの歯科保健基本計画のような、社会計画と言われます、行政だけがやる事業量を決めているわけではなく、そこに関わる市民の方、事業者の方、団体の方が、こういう

目標でみんな頑張ろうねっていうことを定める計画というのが、その2種類ございます。

今日そのことを申し上げながら、行政がやる計画だけみたいに受けとめられるとまずいなと思っていたところに森田会長様が最後に、各委員様のご意見をいただき、ご活躍の状況をご報告いただいたので、まさにこれが行政計画ではなく、社会計画であることがご理解いただけたのではないかと思います。決して行政が手を抜くというわけではないのですが、これはあくまでも社会計画でございますので、各団体様、そして今日集まられた団体様だけではなく、多くの方がこの目標に向けて取り組んでいこうという意識といたしますか、決起経過といたしますか、皆さんがそこを目指していこうねというふうに思っただけのも計画策定の目的でございますので、ぜひ、これを機に、広く目指していこうという機運を盛り上げていただくとありがたいと思います。

実際の運営にあたりまして、行政は当然政策を作らないといけないんですけども、もう一つの役割といたしまして、行政がいろんな方の間を取り持つといたしますか、いわゆる社会的な用語でいいますと、ソーシャルキャピタルという表現になりますが、今日は医科の診療所、あるいは病院の先生方が来られておりませんが、そういった委員会の中での繋がり、また、保健所保健センターでしたら、21っていうふうなもう少し広い範囲の、薬剤師会や町内会だっていうふうな団体等の顔合わせの会議っていうのがございます。医療政策推進課が実施しているものなんかですと、在宅医療にまつわる介護保健関係の方も多数入られてる会議がございます。そういった中で、この歯科の顔の見える関係プラス21の関係、在宅医療の関係等々に、顔をつないでいって、その中に歯科保健の発展にも貢献する取組というのが発生してくるといえるか、間を取り持つといたしますか、そういう場を提供するのも、行政の重要な役割と考えていますので、そういった会議がございましたら、そういうところにもぜひ積極的にご参加いただけたらありがたいと思う次第でございます。

引き続き、一緒にこの計画の推進に取り組んでいただくとありがたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○事務局

それでは、最後に事務局の方からご連絡をさせていただきます。

本日ご意見出ました内容につきまして、修正、最終調整しまして、岡山市歯科保健基本計画（第2次）ということで、来年度早々に、印刷し、委員の皆様をはじめ、関係機関に送付する予定としております。また、あわせて岡山市のホームページの方にも掲載する予定でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第2回岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。